小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第３０８号

福岡県糟屋郡宇美町神武原３丁目１番８号
再生債務者　中野　　剛

1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成29年11月２日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第１０号

山口県下関市豊浦町大字川棚1506番地12　ソレアードエムＣ　202号
再生債務者　林　　辰弘

1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成29年11月６日

山口地方裁判所下関支部再生係

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２６年（再イ）第２５７号

北海道石狩市樽川８条３丁目49番地
再生債務者　和嶋　光隆

1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年10月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年11月１日

札幌地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第５号

三重県四日市市笹川４丁目100番地28
再生債務者　葛西　美恵

1　決定年月日時　平成29年11月６日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年11月27日まで
4　一般異議申述期間　平成29年12月４日から平成29年12月11日まで

津地方裁判所四日市支部

平成２９年（再ロ）第２号

山口県下関市垢田町２丁目６番28―204号
アーデント山の田
再生債務者　大羽　勝久

1　決定年月日時　平成29年11月６日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年11月27日まで
4　一般異議申述期間　平成29年12月11日から平成29年12月18日まで

山口地方裁判所下関支部再生係

平成２９年（再ロ）第１号

新潟県上越市大字下荒浜102番地18
再生債務者　杉山　智範

1　決定年月日時　平成29年11月６日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年12月４日まで
4　一般異議申述期間　平成29年12月18日から平成30年１月９日まで

新潟地方裁判所高田支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第１号

北海道室蘭市中島町３丁目29番１―408号
再生債務者　佐藤　英臣

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年11月２日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年12月４日まで

平成29年11月６日

札幌地方裁判所室蘭支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第２号

沖縄県うるま市石川山城434番地　ゾウヒイアパート201
再生債務者　津波　正成

1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年10月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年11月６日　那覇地方裁判所沖縄支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の株式八千株を合わ）を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年十二月二十五日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年十二月二十一日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku/
（乙）http://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku

また、乙は、本件合併の効力発生日前である平成二十九年十二月十五日を効力発生日として資本金及び資本準備金の額の減少を行うことを予定しております。

平成二十九年十一月十四日

宮城県名取市植松字宮島三一番地一
（甲）スミダ電機株式会社
代表取締役　鈴木　政孝

東京都中央区晴海一丁目八番一〇号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟四階
（乙）ＳＥＣ株式会社
代表取締役　楯関　智晴

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載官報
掲載の日付　平成二十九年七月三十一日
掲載頁　二三九頁（号外第一六六号）

（乙）掲載の官報
掲載の日付　平成二十九年七月十八日
掲載頁　四十四頁（号外第一五四号）

平成二十九年十一月十四日

茨城県土浦市沢辺五七七番地一
（甲）日本特殊コーティング株式会社
代表取締役　宇加地孝志

茨城県土浦市沢辺五七七番地一
（乙）ＪＳＲオプテック筑波株式会社
代表取締役　宇加地孝志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙一、乙二、乙三、乙四、乙五、乙六、乙七、乙八、乙九、乙十、乙十一及び乙十二の権利義務全部を承継して存続し、乙一、乙二、乙三、乙四、乙五、乙六、乙七、乙八、乙九、乙十、乙十一及び乙十二は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（乙十）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十九年十一月十四日
掲載頁　七頁

（乙十一）
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十九年十一月十四日
掲載頁　七頁

（乙十二）
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十九年十一月十四日
掲載頁　七頁

平成二十九年十一月十四日

東京都新宿区西新宿二丁目一番一号新宿三井ビル五十階
（甲）ティーダ・パワー０１合同会社
代表社員　一般社団法人ティーダホールディングス
職務執行者　中村　武

東京都新宿区西新宿二丁目一番一号新宿三井ビル五十階
（乙一）ティーダ・パワー０２合同会社
代表社員　一般社団法人ティーダホールディングス
職務執行者　中村　武

東京都新宿区西新宿二丁目一番一号新宿三井ビル五十階
（乙二）ティーダ・パワー０５合同会社
代表社員　一般社団法人ティーダホールディングス
職務執行者　中村　武